

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月25日

【四半期会計期間】 第89期第1四半期（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）

【会社名】 株式会社さいか屋

【英訳名】 Saikaya Department Store Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長兼社長執行役員 岡本 洋三

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区日進町1番地

【電話番号】 044(211)3111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 村田 功治

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横須賀市大滝町1-13

【電話番号】 046(845)6803

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 村田 功治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年7月13日に提出いたしました第89期第1四半期（自2020年3月1日至2020年5月31日）四半期報告書の記載事項の一部に記載漏れがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載につきましては4期連続の営業損失の事実をもって2020年2月期の有価証券報告書へ記載を行いました。その後の四半期報告書において記載の必要性を認識しておらず、記載が漏れておりましたので、訂正いたします。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

1 事業等のリスク

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 企業情報

第2 事業の状況

1 事業等のリスク

（訂正前）

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

（訂正後）

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、継続企業の前提に関する重要事象等につきましては、当社グループは、前連結会計年度におきまして、営業損失18百万円を計上し4期連続して営業損失を計上している状況であり、当第1四半期連結期間におきましても営業損失343百万円を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

これらを解消し業績回復を実現するため、前事業年度の有価証券報告書「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、営業強化策や経費削減策を継続的に推進し更なる業績の改善策を進めてまいります。また2020年5月8日に開示いたしました「さいか屋横須賀店の閉店および希望退職者の募集」に記載の通り、今後、事業の選択と集中および要員の適正化による収益構造改革に取り組んでまいります。

なお、直近4期いずれの連結会計年度においても営業キャッシュフローはプラスであること、主要取引銀行の支援体制も十分確保できており資金繰りの懸念はないこと等から、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。